枚方市 子ども・若者育成計画

~ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて~

平成26年度

進行管理報告書(案)



子ども青少年部 子ども青少年課

基本理念

子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する

基本方向I

困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり

施策目標

- 1 地域・関係機関が連携した発 見・誘導体制の確立
- 2 相談体制の充実

施策の推進方向

- -(1) 発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり
- (2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進
- (1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実
- (2)アウトリーチ (訪問支援) 等各種事例に対応で きる相談体制の構築
- (3)相談を通じた家族支援の充実

基本方向Ⅱ

困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標

- 3 居場所づくりと社会参加プログー ラムの推進
- 4 就労支援の推進
- 5 就労定着、安定的就労に向けた-支援の充実
- 6 ひきこもり予防としての不登校 ― 対策、中退予防の推進

施策の推進方向

- -(1)安心できる居場所づくりの推進
- (2) 社会参加を促すプログラムの充実
- (1) 多様な就労体験プログラムの実施
- (2)中間的就労の検討
- (3) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推
- (1) 働き続けるための継続的な支援の推進
- (2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援
- (1)義務教育期間における不登校対策の推進
- (2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進

基本方向皿

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標

7 子ども・若者とその家族を社会で 支える環境の整備

施策の推進方向

- (1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づ (4
- (2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験 ができる機会づくり
- (3) キャリア教育・職業教育の推進
- (4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
- ワークづくり
- トワークの構築
- 8 家族等仲間で支え合えるネット (1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワーク づくり
- 9 多様な関係機関による支援ネッ ─ (1)切れ目のない支援を行うためのネットワーク の構築

目 次

基本方向 I	团	国難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する(仕組みづめ	くり
施策目標	1	地域・関係機関が連携した発見・誘導体制の確立	•••	1
施策目標	2	相談体制の充実	•••	8
基本方向 Ⅱ	团	目難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確。	<u>V</u>	
施策目標	3	居場所づくりと社会参加プログラムの推進	•••	11
施策目標	4	就労支援の推進	•••	13
施策目標	5	就労定着、安定的就労に向けた支援の充実	•••	16
施策目標	6	ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進	•••	17
基本方向 Ⅲ	- 7	-ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり		
施策目標	7	子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備	•••	23
施策目標	8	家族等仲間で支え合えるネットワークづくり	•••	29
施策目標	9	多様な関係機関による支援ネットワークの構築	•••	30

【本報告書の記載内容に関する留意事項】 1. 事務事業の成果(指標)の平成24年度の値については、確認できるものに限り参考数値として記載している。 2. 施策目標4、施策の推進方向(1)に記載の「JOBカフェOSAKA」は名称変更に伴い、「OSAKAしごとフィールド」に改めている。 3. 施策目標6、施策の推進方向(1)に記載の「枚方市新子ども育成計画(後期計画)」の計画期間は、平成26年度までとなっている。

基本方向	I 困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり
施策目標	1 地域・関係機関が連携した発見・誘導体制の確立
施策の推進方向	(1) 発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり
取組方向	●民生委員・児童委員、コミュニティソーシャルワーカー等を中心とした地域における発見・誘導の促進 地域や関係機関とつながりが深い民生委員・児童委員やコミュニティーソーシャルワーカーをはじめ、精神保健・福祉・医療・教育等の従事者が日頃の活動を通じてひきこもり等の家庭に関わる状況の把握に努め、発見した場合は支援機関の情報を提供し、適切な支援機関への誘導を促します。
施策の推進方向	(2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進
取組方向	 ●講演会等を通じたひきこもり等支援に関する啓発 市民に対する講演会やシンボジウムを開催し、ひきこもり等支援に関する啓発活動を推進します。 ●早期に支援機関に誘導するための相談窓口や支援機関の周知 子ども・若者を対象にした相談窓口の情報を集めた「枚方市青少年サポートマップ」の内容を充実させるとともに、これらのパンフレット等を通じて、市内や近隣にあるひきこもり等支援機関の周知を図ります。

(1) 発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり

子ども・若者を対象とした相談窓口として、枚方公園青少年センター青少年相談、家庭児童相談、教育相談等がありますが、広く、市民相談、人権なんでも相談、また、地域での相談支援活動において、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者やその家族の発見につながることも少なくありません。

地域の民生委員児童委員やコミュニティーソーシャルワーカーをはじめ、精神保健・福祉・医療・教育等の従事者が、それぞれの相談や訪問支援においてひきこもり等の困難を有する子ども・若者に関わる家庭状況等の把握に努め、発見した場合はできるだけ早期に適切な相談窓口へ誘導し、各支援機関の特性を生かした連携を行えるよう、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議(施策目標9に記載)において相互の情報交換等を行いました。また、専門相談員を配置して市役所内に開設した枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター(施策目標2に記載)について、地域や関係機関に周知し、発見・誘導について依頼しました。

(2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進

ひきこもり等についての理解を深め、一人ひとりの状態にあわせた支援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため、ひきこもり等子ども・若者相談支援事業(啓発講座)として「子ども・若者支援のための市民連続講座~ひとりひとりが自分らしく(全4回、参加者延べ163人)」を実施しました。また、ひきこもりや不登校等の子ども・若者を支援したり、当事者が気軽に相談できる人材を養成するため、青少年サポート講座を実施しました。

また、子ども・若者育成支援推進啓発事業(枚方市こども夢基金活用事業)として万城目学さん講演会&トークセッション「いまの自分、なりたい自分、かなえたい未来」を開催したほか、市内にあるひきこもりや不登校への相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ」を改訂(第3版)し、市民や関係機関に配布し、相談窓口や支援機関の周知を行いました。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成26年度実績(主なもの) (1) 発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり 市民が安心して生活ができるよう、より身近な相談窓口として設置。市民が日常生活で抱える問 題について、来庁及び電話による相談に対応し適切なアドバイスや情報提供を行っている。相 市民相談事業 談担当職員による「生活相談」と、弁護士などの専門家による「専門相談(法律相談・交通事故 【市民相談課】 相談・民事介入暴力相談等)」があり、これらの相談件数は7,428件。このうち、生活相談で「心 の健康」に係る相談が217件あり、年々増加している。 相談事案に応じた適切な助言や情報提供により、相談者が自らの判断で解決できるよう、また、 相談を通じたニーズ把握により、人権施策の効果的な推進に資することを目的に実施してい る。「人権なんでも相談(NPO法人枚方人権まちづくり協会に委託)」として、差別やいじめなど 人権ケースワーク事業 の様々な人権問題について面談・電話で相談を実施し、人権に関する相談に対する適切な助 【人権政策室】 言ならびに情報を提供、事案に応じた適切な機関の紹介・取次ぎ、人権侵害の実態の把握等 を行った。 26年度の面談・電話等による相談件数は183件。 「いきいきネット相談支援センター」を4か所に設置(枚方市社会福祉協議会、枚方人権まちづく り協会に委託)し、福祉に関する地域相談員であるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)計5 人を配置し、地域の高齢者、障害者、ひとり親家庭など支援を要する人又はその家族等の支援 コミュニティソーシャル を通じて、地域福祉の向上と自立生活支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推 ワーカー事業 3 進に資することで、健康福祉のセーフティネット(いきいきネット)の構築を図る。月~金曜日(祝 日を除く)9時~17時30分、電話相談・面接相談・家庭訪問。26年度は、地域の中で誰もが困っ 【福祉総務課】 たときに気軽に相談出来るように、出張相談窓口を7か所から13か所に拡充したことで、相談件 数の大幅な増加につながった。また、継続して制度周知のための啓発活動を行った。相談件数 は5,436件。 地域で生活する精神障害者に対し社会復帰等に係る相談窓口に精神保健福祉士を配置し、 精神障害者等の地域 専門的な立場から相談・助言を行い、精神障害者の社会復帰、自立と社会参加の促進を図る。 生活支援事業 精神保健福祉士は、市障害福祉室に1名と、相談支援センター陽だまりを拠点とし、枚方市内6 【障害福祉室】 |か所の地域活動支援センター I 型に1名を配置し、精神障害のある方の制度利用や日常生活 に係る相談に対応した。相談件数は1,686件。 自殺予防を推進し、誰もがよりよく生きることができるまちづくりをめざし、電話相談員の養成研 修及び研修を修了した相談員による相談専用電話「ひらかた いのちのホットライン」を毎週月・ 自殺予防対策事業 水・金曜日13時から20時まで実施した。その他、市及び関係機関・団体の職員を対象のゲート 【健康総務課】 キーパー養成研修、自殺予防啓発映画の上映会及び啓発キャンペーンを行った。 また、相談窓口一覧を記載したリーフレット「いのちを支える相談窓口」を改訂し、市民に配布し 各校区の青少年育成指導員間の連携を図り、本市の青少年の健全育成を行うためにさまざま な事業に取り組む。青少年育成指導員は、各校区で、青少年問題に関する相談活動、地域青 少年団体の指導育成、街頭における青少年の指導、地域の環境浄化と関係先への連絡、啓 発・広報活動を行っている。 青少年健全育成事業 26年度は、青少年育成指導員を対象に、校区代表者会議11回、全体会議・研修会2回、ブロッ 【子ども青少年課】 ク研修会4回、管外視察研修1回、市民向け啓発講座1回などを通じて、相互の情報交換及び 啓発を図った。 なお、市民向け啓発講座は、青少年育成指導員連絡協議会設立40周年を契機として、同協議

「生きづらさを感じている若者たちへ」を実施した。

会と市が協働で市民啓発事業を実施(参加者172人)。講師:雨宮処凛氏(作家)、講演テーマ:

7	枚方公園青少年セン ター青少年サポート事 業(青少年相談) 【子ども青少年課】 ※施策目標2に記載 (再掲)	青少年相談は、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、ニート問題や人間関係等の青少年の 悩みや青少年問題全般について、早期解決に資することを目的に行う。おおむね26歳までの 青少年及びその保護者等を対象として、青少年問題専門の相談員(児童養護施設指導者、臨 床心理士、ひきこもり相談士)が月2回(月曜日)の午後・夜間の時間帯に相談窓口を継続して 実施(電話相談・面接相談、要予約)。なお、予約は専用メールでも受け付けている。 26年度、青少年相談の相談件数は38件(面接相談31件、電話相談7件)。
8	家庭児童相談業務【家庭児童相談所】	18歳未満の子どもとその保護者等の様々な相談に臨床心理士等の家庭児童相談所の専門相談員が、保護者へのカウンセリングや助言、必要に応じて子どものプレイセラピーや心理検査、などを行う。また、希望に応じて医療機関など専門機関への紹介も行う。月~金曜日(祝日を除く)9時~17時30分、電話相談・面接相談(要予約)。 26年度の年間延べ相談対応件数は17,781件。親子関係や友達関係について、不登校や発達に関する相談などのほか、児童虐待の防止や対応を行った。
9	教育相談実施事業 【児童生徒支援室】 ※施策目標6に記載 (再掲)	幼児・児童・生徒に関する総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話相談員が直接、適切なアドバイスを行うなど、早期の問題解決に向けて取り組んだ。また、いじめ、不登校、学校生活、教育支援など学校生活全般についての問題等の解決にむけて、専門的な知識及び経験を有する相談員が継続的な面談及び電話による教育相談に応じ、課題等の早期発見・早期対応を行った 総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」 幼児・児童・生徒に係る問題解決のため、電話により学校教育に関わる教育相談を実施した。また、カードの配付やホームページ等により市民に対して周知した。 継続教育相談 学校や総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」の中から、面談による教育相談が必要と思われる事例等において継続教育相談を実施した。相談予約は主に学校を通して行っている。 支援教育相談(件数は継続教育相談に含まれる) 発達障害等、教育的支援を必要とする児童・生徒に対して指導の充実を図ることができた。 適応指導教室不登校相談 適応指導教室「ルポ」の指導の一環として登室している児童・生徒及び保護者に対し、心理士等の専門的知識を有する者によるカウンセリングを行った。
10	こころの健康相談【保健予防課】	原則18歳以上の本人、家族、関係者を対象としてこころの病(統合失調症、うつ病、認知症、アルコール依存症等の精神疾患、ひきこもり)についての相談を、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等が行う。月~金曜日(祝日を除く)9時~17時30分、電話相談・面接相談・家庭訪問(要予約)。26年度は延べ3,169件実施。

(2)	2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進			
11	子ども・若者育成計画 推進事務 【子ども青少年課】	25年5月に策定した「子ども・若者育成計画~ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて~」において定めた目標等について、27年2月4日に子ども・若者育成計画推進委員会幹事会を、同3月2日に推進委員会を開催し、25年度における取り組み実績を、把握・点検するとともに、同3月20日に、「枚方市青少年問題協議会」(附属機関)において、計画内容の進捗状況の確認や評価を行い、その情報を市ホームページ等で公表した。		
12	ひきこもり等子ども・若 者相談支援事業 (啓発講座) 【子ども青少年課】 ※施策目標7に記載 (再掲)	ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者に対する理解を深め、一人ひとりの状態に応じた支援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため、講演会等の啓発事業を実施する。 26年度、啓発事業として、ひきこもり等の「子ども・若者支援のための市民連続講座~ひとりひとりが自分らしく」(全4回)を3月に実施した。 ①「若者の自立・就労支援~有給職業体験バイターン~」、講師:石井正宏氏(株式会社シェアするココロ代表取締役)、43人、②「ひきこもりつつ育つ~若者の可能性に学ぶ~」、講師:山本耕平氏(立命館大学産業社会学部教授)、42人、③「未来を見据えた10代支援~高校生サバイバー~」、講師:辻田梨紗氏(一般社団法人officeドーナツトーク)、31人、④それぞれのライフサイクルにおける発達障害」、講座:柴田真理子氏(大阪府立精神医療センター児童・思春期科主任部長)、47人。また、枚方市こども夢基金を活用し、小説家の万城目学氏を講師に迎え「いまの自分、なりたい自分、かなえたい未来」をテーマに、25歳までの市民を対象に作品を募集し、講演会とトークセッションを実施した(参加人数182人・作品応募205点)。 枚方市内のひきこもりや不登校の相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ(24年度作成、25年度第2版改訂)」について、さらにわかりやすく最新の情報を届けるため改訂したもの(第3版)を6,000部作成し、各関係部署及び関係機関に配布した。		
13	枚方公園青少年センター青少年サポート事業(青少年サポート講座) 【子ども青少年課】 ※施策目標7に記載(再掲)	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を実施する。 不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座。26年度は、3月に全3回開催し、延べ30人の参加であった。①「今どきの思春期・青年期~環境の変化・育ちにくさ」、②「自分にもそんな時があった~自分の生い立ちを考える」、③「子どもたちへのアプローチ~距離のとり方、応援の仕方」。講師は、宮原輝彦氏、福田やとみ氏(同センター青少年相談相談員)		

	事務事業の成果(指標)	説明	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	市民相談対応件数【市民相談課】	生活相談の中で、「心の健康」に係る相談に対応した件数	75件	173件	217件
2	人権なんでも相談件数 【人権政策室】	人権なんでも相談の相談件数(面談・電 話等による相談)	205件	174件	183件
3	年間相談件数 【福祉総務課】	いきいきネット相談支援センター(CSW) 相談件数	4,963件	4,114件	5,436件
4	年間延べ相談件数 【障害福祉室】	市及び精神障害者地域活動支援センター(精神保健福祉士)の相談窓口の年間相談件数	1,811件	1,509件	1,686件

5	電話相談実施日数 【健康総務課】	自殺予防相談電話「ひらかた いのちのホットライン」の実施日数	156日	154日	156日
6	青少年相談の相談件数 【子ども青少年課】 ※施策目標2に記載 (再掲)	枚方公園青少年センターにおける青少年 相談の相談件数(①面接、②電話)	①62件 ②5件	①38件 ②12件	①31件 ②7件
7	家庭児童相談件数【家庭児童相談所】	家庭児童相談の年間延べ相談対応件数	15,631件	13,753件	17,781件
8	教育相談各相談窓口の 相談件数 【児童生徒支援室】 ※施策目標6に記載 (再掲)	①「子どもの笑顔守るコール」 ② 継続教育相談 ③ 不登校相談	①356件 ②1,075件 ③438件	①367件 ②1,170件 ③425件	①283件 ②1,328件 ③354件
9	こころの健康相談【保健予防課】	枚方市保健所(保健予防課)におけるこころの健康相談の延べ相談件数			3169件
10	ひきこもり等子ども・若者 相談支援事業 (啓発講座) 【子ども青少年課】 ※施策目標7に記載 (再掲)	ひきこもり等子ども・若者支援啓発講座 (①回数、②参加者数)		①4回 ②159人	①4回 ②163人
11	青少年サポート講座 【子ども青少年課】 ※施策目標7に記載 (再掲)	枚方公園青少年センターにおける青少年 サポート講座(①回数、②参加者数)	①3回 ②10人	①3回 ②77人	①3回 ②延べ30人

具体的な今後の取り組み方策(主なもの)

【現状のまま継続】

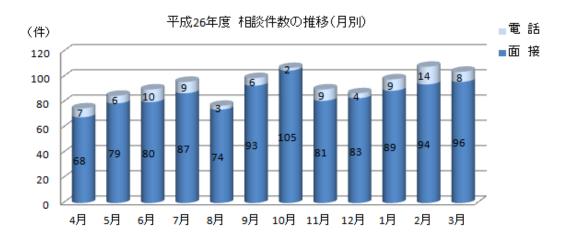
- ●市民相談事業:今後も市民の相談ニーズを反映した相談体制に整えるとともに、市民への周知に努めていく。
- ●人権ケースワーク事業:積極的なPRに努める。ケース診断会議を開催し情報の共有化を図り、困難な事例について意見交換を行う。
- ●コミュニティソーシャルワーカー事業:相談体制の充実や各関係機関との連携・調整等をスムーズに図っていく。
- ●精神障害者等の地域生活支援事業:地域で生活する精神障害者に対し、精神保健福祉士を相談窓口に配置することにより、専門的な立場から相談・助言を行い、精神障害者の社会復帰、自立と社会参加の促進を図る。
- ●自殺予防対策事業:自殺予防支援体制の強化を目的に、引き続き、ゲートキーパー養成研修の実施や市民への啓発を行うとともに、電話相談支援事業体制の安定化に向け、周知に努める。
- ●青少年健全育成事業:今後も各校区の青少年育成指導委員と連携を図り、青少年育成活動を推進する。
- ●家庭児童相談業務:家庭児童相談所の周知のために、リーフレットを配布するなどして、相談ニーズに的確に対応する。
- ●教育相談実施事業:今後も継続して教育相談体制の充実を図るとともに、周知にも努め、学校園における諸課題等の未然防止、早期発見、早期解決に努める。
- ●子ども・若者育成計画推進事務:今後も、「枚方市子ども・若者育成計画~ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて~」において定めた目標の達成状況等の確認など、進行管理を行っていく。
- ●ひきこもり等子ども・若者相談支援事業:さまざまな事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を充実させる。

【改善】

●枚方公園青少年センター青少年サポート事業(青少年相談): 悩みを持つ青少年やその家族をサポートするため相談 体制の整備や青年サポート事業の充実を図っていく。

取	取組方向に沿った関係機関の事業概要と平成26年度実績(主なもの)				
1	子ども・若者自立支援 センター ※施策目標3に記載 (再掲)	15歳からおおむね39歳までのひきこもりの若者の社会的自立に向けて、悩みの相談、居場所での活動、進路相談などの支援を行う。子ども・若者自立サポート事業として、大阪府が府内に10か所の「子ども・若者自立支援センター」の運営を委託。枚方市では、NPO法人ホース・フレンズ事務局が運営している。開所して3年目の事業。火~日曜日(祝日を除く)10時~18時、面接相談・訪問相談(要予約)。なお、同法人は、厚生労働省認定事業の「枚方若者サポートステーション」も実施している(※施策目標4に記載)。26年度、延べ相談件数1,252件、実支援人数83人、うち、自立19人(就労、復学ほか)。居場所支援324件、訪問支援26回。			
2	心の健康相談	枚方市社会福祉協議会で実施する心の健康相談(対象者限定なし)で、心の悩みや不安について、専門の相談員が相談に応じる。毎週金曜日(祝日を除く)13時~16時、面接相談。 26年度、延べ相談件数89件(開室日数51日)。			
3	枚方市民生委員児童 委員協議会	「あなたの身近な相談員」として、各地域の民生委員児童委員・主任児童委員が、生活福祉、 高齢者、児童、障害者(児)福祉についての相談に応じる。事務局は枚方市社会福祉協議会 内。			
4	青少年相談コーナー (大阪府中央子ども家 庭センター分室)	北河内府民センター内の青少年相談コーナーにおいて、中学校卒業からおおむね25歳までの青少年に関する相談に応じる。月〜金曜日(祝日を除く)9時〜17時45分、電話相談・面接相談(要予約)。大阪府中央子ども家庭センター(寝屋川市)でも相談可能。26年度、青少年相談受付件数(中央子ども家庭センター)184件。			

◇ひきこもり等子ども・若者相談支援センター(施策目標2に記載)



基本方向	I 困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり
施策目標	2 相談体制の充実
施策の推進方向	(1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実
取組方向	●ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの設置と各支援機関との連携 ひきこもりや若年無業者(ニート)等の子ども・若者を対象にした常設の「ひきこもり等子ども・若者 相談支援センター」を市役所内に設置し、臨床心理士や保健師などの専門職を配置し、相談窓口 の充実を図るとともに、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議(施策目標8に記載)」の構成 団体等との連携により、適切な支援機関につなぎます。
施策の推進方向 (2) アウトリーチ(訪問支援)等各種事例に対応できる相談体制の構築	
取組方向	 ●アウトリーチが可能な相談体制の整備 ひきこもり等の支援において、必要に応じて家庭への訪問支援を行えるように、その方法について関係機関と検討を行いながら体制の整備を図ります。 ●各種事例に対応できる専門職の配置の促進 市の相談窓口等において、ひきこもり等の背景や状態を見立てられる臨床心理士、精神保健福祉士、保健師などの専門職の配置を進めるとともに、見立てに応じた適切な支援機関につなげることができるよう、関係機関との連携を強化します。
施策の推進方向	(3) 相談を通じた家族支援の充実
取組方向	●家族対象の相談業務の充実 相談者の大半を占める親や家族を支援するために、相談を通じて本人の心の理解を促すことや 接し方などを伝えるとともに、家族自身のケアについても啓発を図ります。また、家族向けセミナー や家族同士で支え合う会などへつなげ、継続した支援となるよう努めます。

(1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実

ひきこもりやニート等の子ども・若者を対象にした常設の相談窓口である「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において、臨床心理士・社会福祉士の資格を有する専門相談員が予約制で相談に応じました。26年度は、延べ1,116件(面接相談延べ1,029件、電話相談延べ87件)の相談があり、相談内容(複数回答)は、ひきこもり・準ひきこもりに関する相談が42.0%、不登校に関する相談が18.5%、就労に関する相談が15.9%でした。新規に受け付けた相談は123件で、継続相談は993件でした。

また、青少年の悩みや青少年問題全般に関わる相談窓口である枚方公園青少年センターの青少年相談には、延べ38件(面接相談延べ31件、電話相談延べ7件)の相談がありました。

相談経過の中では、必要に応じて枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の構成機関と連携し、適切な機関につなげるよう支援を行いました。

(2) アウトリーチ(訪問支援)等各種事例に対応できる相談体制の構築

相談に踏み切れない本人または家族に対する一歩踏み込んだ支援として、家庭訪問等の支援が必要な場合もあります。また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの臨床心理士等の専門相談員が、ひきこもり等の背景や状態を見立てる中、つないでいく支援機関への同行訪問が必要な場合もあります。26年度の相談支援において、家庭訪問延べ40件、同行訪問延べ18件、合計延べ58件の訪問支援を行いました。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談窓口において、支援の方針を決定し、適切な支援機関につないでいくためには、引き続き、相談員の専門性を確保するとともに、支援機関との連携をさらに深めていくことが必要です。

(3) 相談を通じた家族支援の充実

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターへの初回相談について、本人(家族同席含む)からが13.8%、親・ その他からが86.2%でした。相談の多くが家族等を通じて行われていることから、家族等の心の安定をはかり、自 信を持って本人を支援することができるような、家族支援の充実が引き続き必要です。26年7月より、月に1回、ひ きこもり等子ども・若者相談支援センターにて相談を受けている家族を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解 や交流を目的として家族の会を、同じく、枚方市保健所(保健予防課)にて、ひきこもり家族教室・交流会を開催 しました。なお、「青少年サポートマップ」(第3版)にも、家族会等の情報を引き続き記載し、周知を図りました。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成26年度実績(主なもの)

(1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実

25年4月、臨床心理士・社会福祉士の資格を有する専門相談員2名(正職員)を配置してひきこ もり等子ども・若者相談支援センターを開設。25年9月から臨床心理士1名(非常勤職員)が加わ り、26年度も引き続き専門相談員3名体制で相談支援を実施。おおむね15歳から39歳までのひ きこもり、ニート、不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社 会的自立に向けた支援を進めるとともに、ひきこもり等子ども・若者への具体的な支援を行うた め、必要に応じて、24年6月に設置した「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」と連携 し、適切な支援機関につなげるよう支援する。月~金曜日(祝日を除く)9時~17時30分、電話 相談・面接相談(要予約)。

14 相談支援事業

【子ども青少年課】

ひきこもり等子ども・若者 26年度、「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」で受け付けた相談件数は、新規 相談が123件、継続相談が993件で、延べ1,116件となっている。相談方法の内訳は、面接相談 が延べ1,029件、電話相談が延べ87件となっている。

> 相談内容(複数回答)は、ひきこもり・準ひきこもりに関する相談が42.0%、不登校に関する相談 が18.5%、就労に関する相談が15.9%、となっている。ひきこもり・準ひきこもり相談は、年代別 では20代、30代で多く、性別では男性からの相談が多いのが特徴的であった。

> また、相談員のスキルアップのため、月に1回ひきこもり等の支援について外部講師より助言をも らうスーパーヴァイズを実施し、各種研修へも参加した(平成26年度困難を有する子ども・若者 の相談業務に携わる公的機関職員研修:内閣府など)。加えて、相談員同士の情報共有の場 を月1回程度、枚方若者サポートステーションとの共有会を月1回程度行い、相談員を支えるしく み作りにも取り組んだ。

枚方公園青少年セン ター青少年サポート事 業(青少年相談) 15【子ども青少年課】

> ※施策目標1に記載 (再掲)

青少年相談は、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、ニート問題や人間関係等の青少年の 悩みや青少年問題全般について、早期解決に資することを目的に行う。 おおむね26歳までの 青少年及びその保護者等を対象として、青少年問題専門の相談員(児童養護施設指導者、臨 床心理士、ひきこもり相談士)が月2回(月曜日)の午後・夜間の時間帯に相談窓口を継続して 実施(電話相談・面接相談、要予約)。なお、予約は専用メールでも受け付けている。 26年度、青少年相談の相談件数は38件(面接相談31件、電話相談7件)。

(2) アウトリーチ(訪問支援)等各種事例に対応できる相談体制の構築

ひきこもり等子ども・若者 相談支援事業 16 (訪問支援)

【子ども青少年課】

「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」の臨床心理士等の専門相談員が、ひきこ もり、ニート、不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じるなか、具体的な支援の一環 として、必要に応じてアウトリーチ(訪問支援)を実施。26年度、家庭への訪問支援は40件、見 立てに応じて関係機関へのリファー(紹介)を行う等の同行訪問は18件。同行訪問先は、ハロー ワーク、地域若者サポートステーション、保健所、庁内各課等。

(3) 相談を通じた家族支援の充実

ひきこもり等子ども・若者 相談支援事業 (家族支援)

17【子ども青少年課】

※施策目標8に記載 (再掲)

26年7月より、月に1回、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて相談を受けている家族 を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催した。26年は 実施が8回、参加延べ人数31人であった。

また、改訂した「青少年サポートマップ」(第3版)にも、家族会等の情報を引き続き記載し、周知 を図った。

ひきこもり家族教室・交 18 流会 【保健予防課】

ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として、月一回実施した。26年度、12回実施。延べ参加者数105人。

	事務事業の成果(指標)	説 明	平成24年度	平成25年度	平成26年度
12	ひきこもり等相談件数 【子ども青少年課】	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける延べ相談件数(①面接、② 電話)		①540件 ②148件	①1,029件 ②87件
13	青少年相談の相談件数 【子ども青少年課】 ※施策目標1に記載 (再掲)	枚方公園青少年センターにおける青少年 相談の相談件数(①面接、②電話)	①62件 ②5件	①38件 ②12件	①31件 ②7件
14	家族の会 【子ども青少年課】	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける家族の会。26年7月より、月1回(①回数、②参加延べ人数)			①8回 ②31人
15	ひきこもり家族教室・交流 会 【保健予防課】	枚方市保健所(保健予防課)における家 族教室・交流会。月1回。(①回数、②参 加者)			①12回 ②105人

具体的な今後の取り組み方策 (主なもの)

【拡充・重点化】

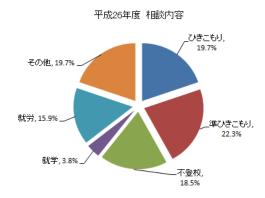
●ひきこもり等子ども・若者相談支援事業:さまざまな事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を 充実させる。

【改善】

●枚方公園青少年センター青少年サポート事業(青少年相談):悩みを持つ青少年やその家族をサポートするため相談体制の整備や青年サポート事業の充実を図っていく。

◇ひきこもり等子ども・若者相談支援センター【相談室の様子】





※複数選択あり

基本方向	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立	
施策目標	3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進	
施策の推進方向	(1) 安心できる居場所づくりの推進	
取組方向	●社会参加に向けた子ども・若者の居場所の整備 同じ思いを共有できる仲間がいたり相談員と話ができたり、社会参加プログラムの提供や生活支援を行う居場所の設置を検討するとともに、NPO等と連携した居場所の充実を図ります。	
施策の推進方向	(2) 社会参加を促すプログラムの充実	
取組方向	 ■困難を抱える子ども・若者が社会参加するためのプログラムの実施 市が行っている子ども・若者を対象とした文化、スポーツ活動やNPOなどが実施している各種イベント等の周知を図り、社会参加のきっかけづくりに努めるとともに、規則正しい生活習慣を取り戻すための支援メニューなどについて、NPO等と連携しながら提供することを検討します。 ●大学生の参加による多様なプログラムの推進 大学生が子ども・若者を支援している関係機関による情報交換等を通じて、支援プログラムの充実を図ります。また、市内6大学に参加協力を募りながら大学生ならではの支援や各種プログラムの企画、立案、実施ができるサポーターの養成に取り組みます。 	

(1) 安心できる居場所づくりの推進

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターとしても、社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援「ひらぼ」を26年6月より、ひきこもり等子ども・若者相談支援センター相談者を対象に、枚方公園青少年センターにて開始しました。相談支援の一環として行う居場所支援においては、専門のコーディネーターを配置し、ひきこもり等の子ども・若者の支援に係る養成研修を受講したサポートフレンドの協力を得て、さまざまな体験を通して社会とのつながりを築いていくことをめざしています。

また、NPO法人ホース・フレンズ事務局が引き続き大阪府の委託事業として「子ども・若者自立支援センター」 を運営し、15歳からおおむね39歳のひきこもり等の若者に、カウンセリングとともに、朗読、料理会、歩き方レッス ン等の居場所活動を行い、社会的自立を支援する自立支援事業を実施しました。

(2) 社会参加を促すプログラムの充実

市や関係機関が行う子ども・若者を対象とした文化・スポーツ活動や各種イベント等について、ひきこもり等の子ども・若者が社会とのつながりを取り戻すきっかけづくりとなるよう、周知に努めました。また、ひきこもり等の子ども・若者の支援のためのサポートフレンドの養成に取り組んでいますが、大学生ならではの支援や各種プログラムの実施を企画してもらえるサポーターの養成にも取り組んでいきます。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成26年度実績(主なもの)

(1) 安心できる居場所づくりの推進

ひきこもり等子ども・若者 相談支援事業(居場所 支援)

【子ども青少年課】

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターへの相談・支援の一環として、ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援「ひらぽ」を26年6月より、枚方公園青少年センターにて開始した。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談者を対象に、相談員との1対1の関係からスッテップアップし、5、6人の集団での活動を通して社会とのつながりを築いていくもの。実際の活動においては、専門のコーディネーターを設置し、25年度に実施した「サポートフレンド養成講座」を受講したサポートフレンド(登録者18名)の協力を得て、料理やゲーム、スポーツや施設見学などの活動を行った。毎週水曜日と、1月からは月に1回(最終金曜日)、開催日を拡充した。26年度は、開催が43回、参加延べ人数が70人であった。

また、サポートフレンドのスキルアップを目的に月1回の研修会や、市民対象の「子ども・若者の支援のための市民連続講座」等をサポートフレンド研修と位置づけ実施している。

	事務事業の成果(指標)	説明	平成24年度	平成25年度	平成26年度
16		ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける居場所支援。26年6月より (①回数、②参加延べ人数)			①43回 ②70人

具体的な今後の取り組み方策(主なもの)

【拡充・重点化】

●ひきこもり等子ども・若者相談支援事業:さまざまな事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を 充実させる。

取組方向に沿った関係機関の事業概要と平成26年度実績(主なもの)

子ども・若者自立支援セ ンター

5

※施策目標1に記載 (再掲) 15歳からおおむね39歳までのひきこもりの若者の社会的自立に向けて、悩みの相談、居場所での活動、進路相談などの支援を行う。子ども・若者自立サポート事業として、大阪府が府内に10か所の「子ども・若者自立支援センター」の運営を委託。枚方市では、NPO法人ホース・フレンズ事務局が運営している。開所して3年目の事業。火~日曜日(祝日を除く)10時~18時、面接相談・訪問相談(要予約)。なお、同法人は、厚生労働省認定事業の「枚方若者サポートステーション」も実施している(※施策目標4に記載)。

26年度、延べ相談件数1,252件、実支援人数83人、うち、自立19人(就労、復学ほか)。居場所 支援324件、訪問支援26回。

基本方向	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	4 就労支援の推進
施策の推進方向	(1) 多様な就労体験プログラムの実施
取組方向	●就労準備のための訓練メニューの提供、市内企業等における就労体験の場の開拓 働く意欲がありながら、さまざまな理由で仕事に就くことができない人に対して、就労相談や就労 に向けた能力開発のための講座・セミナーの開催などの就労支援を「枚方市地域就労支援セン ター」において引き続き実施するとともに、就労に向けた各種セミナーを実施している地域若者サポートステーション、OSAKAしごとフィールド、C-STEPおおさか等の情報提供に努めます。 また、市内の各種団体と協議を重ねる中で、就労体験の場の開拓に向け、受け入れへの理解を 深めるための取り組みを進めます。 ●市役所や関係機関における職場実習先の拡充 職場実習を行うことで就労することや就労に係る自己理解(強みと課題を知る等)を深め、自信を 持って求職活動ができるよう、市役所や「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」における 実習先の拡充を図ります。
施策の推進方向	(2) 中間的就労の検討
取組方向	●国の動向等を勘案した中間的就労に関する検討、広報・啓発活動の推進 国や府の動向を勘案しながら市の関係機関と連携して中間的就労の在り方について検討すると ともに、経済団体等各種団体に意義やメリット等を周知・啓発します。
施策の推進方向	(3) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
取組方向	●的確なマッチングの推進と雇用企業開拓の推進 的確なマッチングを推進し、求人と求職のニーズが一致しない雇用のミスマッチを解消するため に、自分の個性や特性に見合った職業能力を発見できるセミナー等の充実などについて、ハロー ワーク枚方や関係機関と連携を図り、就職へと結びつくよう努めます。また、トライアル雇用や再就 職支援等の各種助成金の情報提供を行いながら、経済団体等各種団体と連携して雇用先の開拓 を推進します。

(1) 多様な就労体験プログラムの実施

地域就労支援事業として実施している「枚方市地域就労支援センター」では、働く意欲がありながら、様々な就 労阻害要因のため就労できない就職困難者等を対象に、就労支援コーディネーターによる就労に関する相談 に応じるとともに、就労に関するセミナーや能力開発講座等を実施しました。26年度、就職困難者等の相談件数 は214件、相談者実人数は99人で、27人が就労につながりました。なお、相談者のうち、若年者(34歳以下)の相 談は29人で、そのうちの10人が就労につながりました。

引き続き、若者サポートステーションやハローワーク枚方等で実施している就労支援も含め、多様なプログラムを活用できるよう、連携を進めていきます。

(2) 中間的就労の検討

26年度においては、NPO法人ホース・フレンズ事務局が大阪府の委託事業として「中間的就労の場づくり支援事業」(馬工房「なみあし」)を実施し、15歳からおおむね39歳の就労を目指す若者に、集中的な就労訓練の場を提供しました。年間3期実施し、延べ支援人数593人、実人数21人、うち9人が就労に結びつきました。直ちに一般就労を目指すことが困難な若者に対して、一定の効果があることが実証できましたが、中間的就労のあり方や具体的な運営方法等について、さらに検討していくことが必要です。

(3) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進

ひきこもり等の困難を抱える若者やニート状態の若者が就職するためには、本人の個性・特性を把握した上で、一人ひとりに見合った支援が必要です。枚方若者サポートステーションでは、個別相談をもとに相談者のニーズや状態に合わせた支援を行っています。またハローワーク枚方では、わかもの支援・相談コーナーを設け、必要に応じて担当者制による支援も行っています。引き続き、これら関係機関と連携を図り、就職に結びつくよう努めていきます。

耳	取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成26年度実績(主なもの)			
(1)	(1) 多様な就労体験プログラムの実施			
20	就労移行支援事業、就 労継続支援事業 【障害福祉室】	就労移行支援事業は、就労を希望する方に、生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、平成26年度の市内の事業所数は6か所。また、就労継続支援(A・B型)事業は、通常の事業所での雇用が困難な方に、就労機会の提供と生産活動等の機会の提供を通じて、知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、平成26年度の市内の事業所は雇用契約を結ぶA型は1か所、結ばないB型は28か所。		
21	生活保護受給者就労支 援事業 【生活福祉室】	稼働能力を有しながら、様々な要因により就労に至っていない生活保護受給者に対し、職業紹介事業の許可を有している就労支援員が就労意欲の喚起やカウンセリングの中できめ細かな助言、指導を行うことによって、求職活動を支援していく。 平成26年度は268人が参加、131人を就労につなげることができた。		
22	雇用対策事業 【産業振興課】	企業の求人開拓と、就職困難者等に就職面接の機会を提供する。効果的な求職求人活動ができる機会を提供するために、ハローワーク枚方・寝屋川市・交野市及び大阪府等と連携した三市合同企業就職面接会の開催やハローワーク枚方との連携による就職面接会を実施するなど、各種事業を通じて地域における雇用の推進する。26年度、三市合同企業就職面接会及びハローワーク枚方や大阪府等との連携による就職面接会を開催し、参加者合計284人、就職者合計46人であった。		
23	地域就労支援事業 【産業振興課】	枚方市地域就労支援センターにおいて、障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、中高年齢者など、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因のために就労できない就職困難者等を対象に、就労支援コーディネーターによる就労に関する相談を週4日行う(職業紹介は行っていない)。月・火・水・金曜日(祝日を除く)9時~17時30分、面接相談(要予約)。26年度、就職困難者等の相談件数は214件、相談者実人数は99人で、就労者数は27人であった。また、ハローワークをはじめとする関係する就労支援機関に誘導し、就労につながるよう努めた。なお、相談者のうち、若年者(34歳以下)の相談は29人で、うち10人が就労につながった。		
24		枚方市地域就労支援センターにおいて就職困難者等を対象として相談に応じるとともに、就労に関する講座・セミナー紹介、各種能力開発研修・講座の開催など就労につながる支援を行う。 26年度、就職困難者を対象に、パソコン検定試験基礎対策講座、簿記3級講座、介護職員初任者研修等の資格取得に向けた能力開発講座を実施した。		

	事務事業の成果(指標)	説 明	平成24年度	平成25年度	平成26年度
17	就労移行支援事業、就労 継続支援事業の支給決定 人数 【障害福祉室】	①就労移行支援 ②就労継続支援A型 ③就労継続支援B型	①86人 ②30人 ③553人	①104人 ②19人 ③593人	①136人 ②40人 ③621人
18	就労支援事業の参加者で 就労した人数 【生活福祉室】	生活保護受給者自立支援事業の就労支援事業の参加者で就労した人数	180人	164人	131人
19	求職・求人合同面接会参加者のうち、企業に採用された人数【産業振興課】	三市合同企業就職面接会及びハロー ワーク枚方等との連携による面接会の参 加者のうち、企業に採用された人数	三市合同企業就職 面接会のみ 22人/347人	25人/143人	46人/284人
20	枚方市地域就労支援センター相談件数・相談人数 【産業振興課】	枚方市地域就労支援センターの ①相談件数 ②相談者数	①286件 ②160人	①280件 ②109人	①214件 ② 99人
21	就労に結びついた人数 【産業振興課】	枚方市地域就労支援センター相談者のう ち就労に結びついた人数	28人	31人	27人
22	相談者数と就労に結びつ いた人数 (34歳以下の若年者) 【産業振興課】	枚方市地域就労支援センター相談者 (①)のうち就労に結びついた人数(②)	①64人 ②9人	①38人 ②7人	①29人 ②10人

具体的な今後の取り組み方策(主なもの)

【現状のまま継続】

- ●就労移行支援事業・就労継続支援事業を継続。
- ●生活保護受給者就労支援事業:就労が可能である保護の申請者には、就労することが保護の要件であることを十分に 説明し、原則的には申請と同時に就労支援事業への参加を促し、早期の就職実現を目指す。
- ●雇用対策事業:今後も雇用の確保と就労環境の整備に努める。
- ●地域就労支援事業:より就労に繋がるセミナー、能力開発講座等の開催。

取	取組方向に沿った関係機関の事業概要と平成26年度実績(主なもの)				
6	中間的就労の場づくり支援事業	大阪府の委託を受け、「中間的就労の場づくり支援事業」(馬工房「なみあし」)を、NPO法人ホース・フレンズ事務局が実施。15歳からおおむね39歳の就労を目指す若者に、集中的な就労訓練の場を提供した。1期3か月間の訓練期間で、グッズ作成や五六市等での販売体験、コミュニケーションセミナー、体力作りなどの活動を盛り込み、一般就労に向けた訓練を行った。年間3期実施し、延べ支援人数593人、実人数21人、うち9人が就労に結びついた。			
7	枚方若者サポートス テーション ※施策目標5に記載 (再掲)	厚生労働省の認定を受け、若者の職業的自立支援・就労支援を行う「枚方若者サポートステーション」をNPO法人ホース・フレンズ事務局が運営。就労についての悩みを持つ15歳から39歳のニート状態の若者とその保護者等を対象に、個別相談をもとに相談者のニーズや状態にあわせて、キャリア・コンサルタントがカウンセリングや就職活動などの就労に向けた支援を実施。グループ体験やパソコン教室などのセミナーも実施。26年度、来所延べ人数1,978人、相談件数1,746件、新規相談者数164人、進路決定者数78人(就職、職業訓練)。			
8	ハローワーク枚方 わかもの支援・相談コー ナー ※施策目標5に記載 (再掲)	職業経験の少ない若年者(45歳未満)の相談や就職支援を専門に行う。適職相談や応募書類の書き方、面接の受け方等就職活動に関する相談を実施。また、職業適性診断を受けることもできる。特に緊要度の高い求職者に対しては、担当者制による計画的な支援も行っている。			

基本方向	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実
施策の推進方向	(1) 働き続けるための継続的な支援の推進
取組方向	●就労が定着するまでの継続的な支援の推進 就職後におけるフォローアップ体制の構築に向け、就労支援を行っている関係機関と連携していきます。
施策の推進方向	(2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援
	●通信制、定時制等を活用した高等学校卒業程度資格取得支援の検討 高校卒業程度の資格を取得するための学び直しの場として、通信制や定時制高校などの情報を 周知するとともに、NPO等と連携して一人ひとりの学力に応じた個別支援等についての検討を行 います。
取組方向	●職業スキル向上に向けた職業訓練の情報提供等による支援 「若年ものづくり人材」を育成する場として市内に開校され、機械系、制御系、建築系分野の人材 育成、在職者に対する技能向上のための職業訓練を行う「大阪府立北大阪高等職業技術専門校」 の紹介のほか、公的機関等による職業訓練や各種能力開発講座等に関する情報の提供を行うこと などにより、職業スキル向上支援に役立てます。

(1) 働き続けるための継続的な支援の推進

枚方若者サポートステーションでは、就労後も定着支援が必要な希望者に対して、引き続き職場適応のための支援を実施しています。市としても、定着支援が適切な時期で、次のステップへ引き継がれるよう、検討と仕組みづくりが必要です。

(2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援

安定的な就労を獲得するためには、専門的な資格や高等学校卒業程度の資格の取得や、職業スキルを身につけるための支援が求められています。通信制や定時制高校などの現状把握や情報交換を行いながら、ハローワーク等と連携を図り、職業訓練等の情報提供や周知を行っていくよう努めます。

取	取組方向に沿った関係機関の事業概要と平成26年度実績(主なもの)			
9	枚方若者サポートス テーション ※施策目標4に記載 (再掲)	厚生労働省の認定を受け、若者の職業的自立支援・就労支援を行う「枚方若者サポートステーション」をNPO法人ホース・フレンズ事務局が運営。就労についての悩みを持つ15歳から39歳のニート状態の若者とその保護者等を対象に、個別相談をもとに相談者のニーズや状態にあわせて、キャリア・コンサルタントがカウンセリングや就職活動などの就労に向けた支援を実施。グループ体験やパソコン教室などのセミナーも実施。26年度、来所延べ人数1,978人、相談件数1,746件、新規相談者数164人、進路決定者数78人(就職、職業訓練)。		
10	ハローワークひらかた わかもの支援・相談コーナー ※施策目標5に記載 (再掲)	職業経験の少ない若年者 (45歳未満)の相談や就職支援を専門に行う。適職相談や応募書類の書き方、面接の受け方等就職活動に関する相談を実施。また、職業適性診断を受けることもできる。特に緊要度の高い求職者に対しては、担当者制による計画的な支援も行っている。		

基本方向	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進
施策の推進方向	(1) 義務教育期間における不登校対策の推進
取組方向	●枚方市新子ども育成計画(後期計画)における取り組みの推進 「後期計画」の施策目標5推進方向4「いじめ・不登校などへの対応」の中で、義務教育期間における不登校対策を推進します。 ●環境の変化時において円滑に移行できるためのきめ細やかな支援 義務教育9年間を見据えた指導を行う「小中連携事業」の取り組みの中で、授業や行事における交流を通じて小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう支援します。また、市内中学校と高校との連携による情報交換・課題の共有を図り、高校までの連続性を考慮した支援を行うよう努めます。
施策の推進方向	(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進
取組方向	 ●NPOと高校等が連携した「中退させない」支援体制の検討 大阪府ではNPOと大阪府立高校が連携して、中退予防を目的として高校の近くに居場所をつくる取り組みや地域若者サポートステーションを運営しているNPOがキャリアコンサルタントを高校に派遣し、進路相談を行ったり、就職活動に必要なスキルの指導を行っています。本市においても各関係機関と連携しながらこれらの取り組みの実施について検討を行います。 ●学び直しができる学校の周知、及び個人の学力に応じた学習支援の検討通信制や定時制高校に関する情報の周知により、高校を中退する前に転校する方法や中退後も速やかに再入学できるための方法の提供に努めます。また、個人の学力に応じた学習支援についての検討を行います。 ●高校以降支援が途切れることがない体制の構築高校以降においてひきこもり等の状態が続いている若者への支援が途切れることがないよう若者の状況を把握し、連続した支援が行える支援体制を構築します。

(1) 義務教育期間における不登校対策の推進

26年度も継続して、小学校の心の教室相談員配置事業、校区小学校からの相談にも応じる中学校のスクールカウンセラー配置事業、教員による教育相談の実施等により、児童・生徒が抱える課題の解決や諸問題の早期発見・早期対応に努めました。

また、全中学校に市費負担教員等を配置することで、生徒指導主事が生徒指導業務に専念する体制がさらに充実し、スクールカウンセラー等との連携がより密となり、個々の生徒の実情に応じたきめ細かな指導を行うことができました。

さらに、主に心理的要因により不登校状態にある児童・生徒に対し、家庭と学校の中間的な場を提供し、学校に復帰することを目標とする教育文化センター内に設置の適応指導教室「ルポ」において、様々な活動を通して、自立するための支援・指導を行うとともに、保護者と指導員との連携や保護者間での意見交流、情報交換を行いました。「不登校状態から適応指導教室『ルポ』に登室できるようになった児童・生徒の割合」は90.3%、「進路決定した生徒の割合」は87.5%となっています。

引き続き、学校における不登校の未然防止を図る必要があるものの、校内適応指導教室や適応指導教室「ルポ」の活用、教員による教育相談や家庭訪問、不登校支援協力員による相談等の支援により、「不登校児童生徒の割合」は、25年度、26年度と減少するに至っています。

(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進

枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議において、定時制高校や市内の単位制通信制高校、高等専修学校との情報交換を行いました。

引き続き、義務教育後のひきこもり等に関する相談について、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議における各関係機関との連携を図りながら、義務教育後の連続した支援体制の構築について検討していきます。

また、大阪府では、高校の中退や不登校を防ぐため学校内にプラットフォームとなる居場所を設け、支援機関と連携・協力して、生徒の支援を行う「高校中退・フォローアップ事業」(8校)を実施しました。27年度は、「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」として連携校の拡大(20校)を検討中です。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成26年度実績(主なもの)

(1)) 義務教育期間における不登校対策の推進		
25	枚方市生徒指導体制充 実事業 【教職員課】 【児童生徒支援室】	いじめや不登校等の未然防止に向け、生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、全中学校に市費負担教員等を配置した。そのことにより、生徒指導主事が生徒指導業務に専念する体制が一層充実し、スクールカウンセラー、警察・家庭児童相談所・中央子ども家庭センター等関係機関との連携がより密になり、生徒の実情に応じたきめ細かな指導を行った。また、各学校では年度当初及び夏季休業中等において、枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編、体罰防止編)を用いた教職員の研修を実施するとともに、児童・生徒に対するいじめアンケート、教育相談を実施した。	
26	「心の教室相談員」配置 事業 【児童生徒支援室】	小学校教育相談体制の充実のため、市内全小学校に「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者及び教職員との相談活動及び教職員に対して子ども支援のための助言を行った。相談員を、児童数に応じて、1校につき年間20回~35回派遣している。 26年度の年間総派遣回数は1,248回、相談延べ人数は12,178人で、配置校あたりの相談延べ人数は271人であった。	
27	スクールカウンセラー配 置事業 【児童生徒支援室】	中学校における相談体制の充実を図るため、府のスクールカウンセラー配置事業により市内全中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決を図った。また、校区内の小学校に対しても、派遣するなど柔軟な取り組みを展開した。26年度、市内19中学校への派遣回数が、1日6時間×年35回で、スクールカウンセラー1人当たりの年間相談延べ人数は245人であった。	
28	教育相談実施事業 【児童生徒支援室】 ※施策目標1に記載 (再掲)	幼児・児童・生徒に関する総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話相談員が直接、適切なアドバイスを行うなど、早期の問題解決に向けて取り組んだ。また、いじめ、不登校、学校生活、教育支援など学校生活全般についての問題等の解決にむけて、専門的な知識及び経験を有する相談員が継続的な面談及び電話による教育相談に応じ、課題等の早期発見・早期対応を行った。 ■総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」 幼児・児童・生徒に係る問題解決のため、電話により学校教育に関わる教育相談を実施した。また、カードの配付やホームページ等により市民に対して周知した。 ■継続教育相談学校や総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」の中から、面談による教育相談が必要と思われる事例等において継続教育相談を実施した。相談予約は主に学校を通して行っている。 ■支援教育相談(件数は継続教育相談に含まれる)発達障害等、教育的支援を必要とする児童・生徒に対して指導の充実を図ることができた。 ■適応指導教室不登校相談 適応指導教室「ルポ」の指導の一環として登室している児童・生徒及び保護者に対し、心理士等の専門的知識を有する者によるカウンセリングを行った。	

29	適応指導教室事業【児童生徒支援室】	教育文化センター内の適応指導教室「ルポ」において、主に心理的要因により不登校状態にある児童・生徒が、学校に復帰することを目標とする中で、馬とのふれあい体験活動や保育体験、野外活動センターでのキャンプ体験やスポーツ活動等、館外での活動及びICT学習、パソコン実習や理科の実験等の教育講座などの多様な活動を通して、自立するための支援・指導を行った。校内適応教室においても、自立するための支援・指導を行った。 「児童・生徒への指導指導員により、児童・生徒が学校に復帰し、自立するための学習活動・体験活動・創作活動等の支援・指導を行った。 本宅児童・生徒への指導学生指導員等の家庭訪問(週1回2時間)により、当該児童・生徒の自主的な活動のための支援・指導を行った。 保護者との連携保護者へのカウンセリングのほか、月1回保護者会を開催し、保護者同士で、意見交流や情報交換を行った。また、児童・生徒の学校復帰に向けて、個人懇談を実施した。 適応指導教室(ルポ)の進路指導学校との連携を密に図りながら、進路資料等適切な情報提供を行い、本人・保護者の意向を尊重しながら進路指導を行い、本業後の進路については、公私立高等学校・専修学校・専門学校等へほとんどの生徒が進学した。
30	不登校児童·生徒支援 事業 【児童生徒支援室】	不登校児童・生徒等の実態把握を行い、小中学校、関係諸機関、家庭、地域と連携を図りながら、不登校児童・生徒数の減少を図った。特に、不登校生徒が増加傾向にある中学校14校に対し、不登校支援協力員を配置するとともに、枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し、意見交換を行った。また月1回、中学校区ごとに小中学校間の情報共有を図った。市内全中学校における25年度の不登校百人率は3.65%だったが、26年度は3.30%となり、0.35%減少した。
31	家庭の教育機能総合支援事業 【児童生徒支援室】	家庭教育サポートチーム代表者を週4日、実施小学校に派遣し、いじめ、不登校などの困難な課題を抱え子育てに悩みや不安を抱く家庭を総合的に支援した。
32	小中連携事業 【教育指導課】	枚方の子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむため、中学校区において、めざす「子ども像」を共有化し、小学校生活から中学校生活への滑らかな接続を行うため、義務教育9年間を見据えた指導を行う。全中学校区に「推進委員会」「小中連携企画委員会」「学習指導部会」「生徒指導部会」等事業実施に必要な部会を設置するとともに、組織の要となって事業推進の役割を担う「小中連携推進リーダー」を置き、取り組みを推進する。26年度においても、各中学校区で、これまでの取組の継続・深化を図るとともに、「小中連携カリキュラム(指導計画)の策定と指導方法の実践・確立」を目標として取組を進め、各中学校区の研究成果の発信として公開授業・研究協議を実施した。また、教育委員会では、学習規律の確立のために作成した「枚方スタンダード」(年度更新版)を示し、その定着を図った。
(2)	高校以降における不登	レージャップ 大力
33	支援ネットワーク会議 【子ども青少年課】	ひきこもり等地域支援ネットワーク会議に参加している府立の定時制高校や市内の単位制通信制高校、高等専修学校等、中学校卒業後の進路となる各関係機関との連携を図りながら、義務教育後の連続した支援体制の構築について、情報等の交換を行った。また、大阪府が、高校の中退や不登校を防ぐため学校内にプラットフォームとなる居場所を設け、支援機関と連携・協力して、生徒の支援を行う「高校中退・フォローアップ事業」(8校)を実施。27年度は、「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」として連携校の拡大(20校)を検討中である。24年度からモデル事業として既に実施していた、一般社団法人officeドーナツトークの辻田梨紗氏より「未来を見据えた10代支援~高校生サバイバー~」と題して「子ども・若者支援のための市民連続講座」にて講演をいただき、支援の共有を行った。

	事務事業の成果(指標)	説 明	平成24年度	平成25年度	平成26年度
23	心の教室相談員配置事業 【児童生徒支援室】	①年間総派遣回数 ②年間延べ相談人数	①1,215回 ②13,495人	①1,217回 ②11,823人	①1,248回 ②12,178人
	教育相談各相談窓口の相 談件数 【児童生徒支援室】 ※施策目標1に記載 (再掲)	①「子どもの笑顔守るコール」 ② 継続教育相談 ③ 不登校相談	①356件 ②1,075件 ③438件	①367件 ②1,170件 ③425件	①283件 ②1,328件 ③354件
25	登室児童・生徒の割合 【児童生徒支援室】	適応指導教室「ルポ」へ登室できるように なった児童・生徒の割合	93.5% (29人/31人)	91.3% (42人/46人)	90.3% (28人/31人)
26	進路決定した生徒の割合 【児童生徒支援室】	枚方市適応指導教室「ルポ」の入室生徒 (3 年生)のうち、卒業後の進路が決定し た生徒の割合	100% (9人/9人)	100% (15人/15人)	87.5% (7人/8人)
27	市内全中学校における不 登校出現率(百人率) 【児童生徒支援室】	市内全中学校における不登校出現率(百 分率)	3.71%	3.65%	3.30%
28	不登校児童数 【児童生徒支援室】	家庭教育サポートチーム代表者派遣小学校の年間30日以上欠席の不登校児童数	4人	2人	0人
29	不登校児童生徒の割合 【児童生徒支援室】	不登校児童生徒数/全児童生徒数	1.41%	1.39%	1.25%
30	いじめの認知件数 【児童生徒支援室】	①アンケート、児童・生徒からの申告等によるいじめ認知件数 ②対応等により解消に至った件数 ③解消に向けて取り組んでいる件数	小学校: ①861件 ②861件 ③0件 中学校: ①395件 ②394件 ③1件	小学校: ①471件 ②471件 ③0件 中学校: ①325件 ②310件 ③15件	小学校: ①62件 ②62件 ③0件 中学校: ①72件 ②71件 ③1件

具体的な今後の取り組み方策(主なもの)

【拡充・重点化】

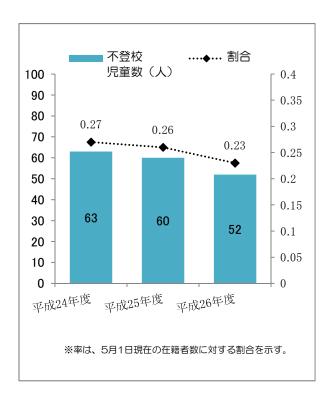
●不登校児童・生徒支援事業:全中学校に不登校支援協力員を配置し、より効果的な不登校支援協力員の支援及び配置方法の研究を行う。

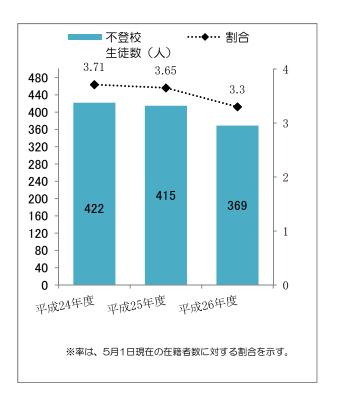
【現状のまま継続】

- ●枚方市生徒指導体制充実事業:全中学校に市独自の教員を配置することで、生徒指導主事等が核となり、暴力行為をはじめとする様々な問題行動の未然防止に組織的に取り組むとともに、問題行動が生起した際には、迅速かつ適切な対応ができる組織体制をさらに強化していく。
- ●「心の教室相談員」配置事業:小学校での教育相談体制の充実のため配置している「心の教室相談員」について、中学校のスクールカウンセラーとの連携も強化し、小学校の教育相談体制の充実を図る。また、「心の教室相談員」のスキルアップのため、研修の充実を図る。
- ●スクールカウンセラー配置事業:中学校における教育相談体制の充実を図るため、府のスクールカウンセラー配置事業により市内全中学校に配置しているスクールカウンセラーについて、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題解決に向けた取り組みを、小学校の「心の教室相談員」と連携していく。
- ●教育相談実施事業:今後も引き続き、相談や指導の充実を図り、カードの配付やホームページ等で広く周知していくとともに、学校園におけるいじめ問題等の未然防止、早期発見・早期解決に努める。
- ●適応指導教室事業:学校と連携を図りながら、学校復帰を目標に、児童・生徒の自立への支援・指導を継続していく。
- ●家庭の教育機能総合支援事業:家庭教育サポートチーム代表者を配置している小学校と府より校区の中学校に配置されているこども支援コーディネーター教員等を中心に小中連携を強化しつつ、家庭への巡回指導やケース会議等を継続する。
- ●小中連携事業:「学習規律の定着」を図るとともに、「学びの連続性の確立」に向けた研究に取り組む。

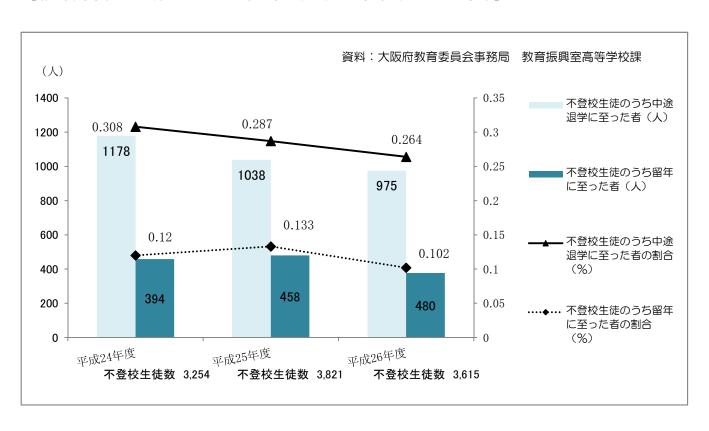
【小学校における不登校児童数の推移】

【中学校における不登校生徒数の推移】





【府立高等学校(全日制)における不登校生徒のうち中途退学・留年になった生徒数】



【府立高等学校(全日制の課程)の中途退学者数の推移】



基本方向	Ⅲ 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり
施策目標	7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備
施策の推進方向	(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり
取組方向	●地域における見守り、情報提供の推進 市民を対象とした講演会やシンポジウムを通じてひきこもり等支援に関する啓発活動を推進する とともに、これらの状態の子ども・若者と家族を地域で見守る環境を醸成します。
施策の推進方向	(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり
取組方向	●異年齢間・世代間交流の推進 枚方子どもいきいき広場事業や子ども会活動、地域教育協議会など地域と一体となった交流の 機会や枚方公園青少年センターや生涯学習市民センターにおける事業などを通じて幅広い世代 の人たちとふれあい、体験から得る協調性などの社会性を身につけることができるよう支援します。 また、中学校で行われている保育体験のように、小・中・高校生が乳児と交流することで、思いやり の心を育むとともに乳児に頼られる経験等を通じて自尊感情を高めていけるような機会の提供に努 めます。
施策の推進方向	(3) キャリア教育・職業教育の推進
取組方向	●各学校における発達段階に応じたキャリア教育の推進 キャリア教育の理解を深めながら、子どもたちが望ましい職業観を持ち、自分にあった職業を見つけられるよう、小学校から中学校まで、また高校までを見通しながら総合的な学習の時間・教科・道徳・特別活動・学校生活等において、各学年の活動の関連性や系統性を踏まえたキャリア教育の推進に努めます。 ●行政、経済団体等各種団体、NPO等へのインターシップ(就業・職業体験)受け入れの推進子ども・若者自身がやりたい仕事を見つけることを大切にしながら、身近にある企業や行政などにおいて職場体験ができるよう、各関係機関にこれらの意義の周知と協力依頼を推進します。
施策の推進方向	(4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
取組方向	●メンタルヘルスケア推進のための啓発と環境づくり 人材育成やメンタルヘルスケアの意義や必要性を啓発するとともに、雇用維持や社員教育等に 関する助成金などを周知することにより、企業においてこれらの取り組みを進めていきやすい環境 づくりに取り組みます。

(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり

ひきこもり等についての理解を深め、一人ひとりの状態にあわせた支援が必要であることを啓発するとともに、 支援に必要な情報を周知するため、ひきこもり等子ども・若者相談支援事業(啓発講座)として「子ども・若者支援 のための市民連続講座~ひとりひとりが自分らしく(全4回、参加者延べ163人)」を実施しました。また、ひきこもり や不登校等の子ども・若者を支援したり、当事者が気軽に相談できる人材を養成するため、青少年サポート講座 を実施しました(全3回、参加者延べ30人)。

また、子ども・若者育成支援推進啓発事業(枚方市こども夢基金活用事業)として万城目学さん講演会&トークセッション「いまの自分、なりたい自分、かなえたい未来」を開催したほか、市内にあるひきこもりや不登校への相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ」を改訂(第3版)し、市民や関係機関に配布し、相談窓口や支援機関の周知を行いました。引き続き、ひきこもり支援等の啓発活動を推進するとともに、地域で見守る環境づくりに努めます。

(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり

次代を担う子どもたちの「生きる力」を育み、その健全な育成を図るため、学校休業日の土曜日を基本として、 地域の主体的な取り組みとして実施されている枚方子どもいきいき広場事業では、スポーツ活動、創作活動、自 然観察等を体験活動を実施し、学年や世代を超えた活動の場となりました。市内45か所(小学校)で延べ1,509 日実施、参加児童数は延べ59,719人、参加ボランティア数は延べ17,971人でした。

将来の夢を育むきっかけをつくる取り組みとして、子ども大学探検隊事業、青少年の交流の場作りとして各種 学習・文化活動を実施する枚方公園青少年センター青年文化事業等、子ども・青少年やその家族等を対象とし た様々な事業を実施しました。今後も、子ども・若者が興味や夢を広げるとともに、幅広い世代の人たちとふれあ い、協調性などの社会性を身につけることができるよう支援していきます。

(3) キャリア教育・職業教育の推進

子どもが新たな体験に積極的に取り組むきっかけづくりとなるよう、キャリア教育の一環として中学2年生を対象 に、地元企業や図書館、保育所等で職場体験学習を実施しています。職場体験学習等事業では、子ども自身 に、将来への夢や抱負が芽生え、学習への意欲が高まり、新しい体験に積極的に取り組んでいくきっかけとなるよう、職場体験学習や職業講話、工場見学等を総合的な学習の時間や特別活動の時間に実施しています。26 年度に各中学校区で小中学校が連携して作成したキャリア教育全体指導計画に基づき、すべての教育活動に おいてキャリア教育の視点にたった指導を系統的・計画的に行っていくよう努めていきます。

また、大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力を、まちづくりに生かすことを目的として、枚方 市役所での大学生等のインターンシップ受入れ事業を実施しています。26年度は、9課で7校12人の学生を受け 入れました。今後、行政機関のほか、民間企業においても受入企業の拡大に努めていきます。

(4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発

ひきこもり状態になることを未然に防ぐには、職場におけるメンタルヘルスケアが重要です。いきいきと働くこと による生産性の向上を図り、労働力やキャリア損失などのリスクマネジメントに資するためにも、企業においてメン タルヘルスケアの取り組みを促進していく必要があることを啓発していきます。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成26年度実績(主なもの)

(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり

ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者に対する理解を深め、一人ひとりの状態に応じた支 援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため、講演会等の啓発 事業を実施する。

26年度、啓発事業として、ひきこもり等の「子ども・若者支援のための市民連続講座~ひとりひと りが自分らしく」(全4回)を3月に実施した。

相談支援事業 (啓発講座)

34【子ども青少年課】

※施策目標1に記載 (再掲)

ひきこもり等子ども・若者 ①「若者の自立・就労支援~有給職業体験バイターン~」、講師:石井正宏氏(株式会社シェア するココロ代表取締役)、43人、②「ひきこもりつつ育つ~若者の可能性に学ぶ~」、講師:山本 耕平氏(立命館大学産業社会学部教授)、42人、③「未来を見据えた10代支援~高校生サバイ バー~」、講師:辻田梨紗氏(一般社団法人officeドーナツトーク)、31人、④それぞれのライフサ イクルにおける発達障害」、講座:柴田真理子氏(大阪府立精神医療センター児童・思春期科 主任部長)、47人。

また、枚方市こども夢基金を活用し、小説家の万城目学氏を講師に迎え「いまの自分、なりたい 自分、かなえたい未来」をテーマに、25歳までの市民を対象に作品を募集し、講演会とトーク セッションを実施した(参加人数182人・作品応募205点)。

枚方市内のひきこもりや不登校の相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポート マップ(24年度作成、25年度第2版改訂)」について、さらにわかりやすく最新の情報を届けるた め改訂したもの(第3版)を6,000部作成し、各関係部署及び関係機関に配布した。

	Г	
35	枚方公園青少年セン ター青少年サポート事業 【子ども青少年課】 ※施策目標1に記載 (再掲)	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を実施する。 不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座。26年度は、3月に全3回開催し、延べ30人の参加であった。 ①「今どきの思春期・青年期~環境の変化・育ちにくさ」、②「自分にもそんな時があった~自分の生い立ちを考える」、③「子どもたちへのアプローチ~距離のとり方、応援の仕方」。講師は、宮原輝彦氏、福田やとみ氏(同センター青少年相談相談員)
36	地域生活支援事業(事業者に対する理解を深めるための、研修啓発等) 【障害福祉室】	障害者に対する理解を深めるための研修・啓発を行うことで、地域において、障害がある人もあらゆる社会生活に参加し、いきいきと活動できる社会の実現をめざす。障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち、必須事業である理解促進・啓発事業として、障害者に対する理解を深めるための講演会を開催。 26年度は、「ほっこりひらかた2014 創ろう居場所・育てよういい場所」を12月に開催し、啓発事業として講演会を実施した。参加者135人。
37	精神保健推進補助事業【障害福祉室】	精神保健推進事業を行う社会福祉協議会に対し補助することにより、精神保健にかかる市民の理解と精神障害者福祉の向上を図る。 精神障害者当事者を中心に、ふれあい交流事業、ゼミナール、講演会、こころの電話相談員養成、こころの電話相談などの啓発事業を実施した。25年度に続き、26年度もしあわせHOTフェスティバルとしてコンサート等を開催した。
(2)	さまざまな人とのふれあ	いの中で多様な体験ができる機会づくり
38	生涯学習事業 【生涯学習課】	市民あるいは他部署との連携事業や美術関係事業等を展開することにより、学びの機会を提供する。 他部署との連携事業や美術関連事業等、各生涯学習市民センターを実施場所として各種事業を行う。また、生涯学習市民センターまつりなど実行委員会形式により、市民主体の事業も実施している。生涯学習事業の延べ開催回数66回。
39	生涯学習市民センター 学習支援事業 【生涯学習課】	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。生涯学習市民センター子どもID付与団体数:299。
40	枚方子どもいきいき広 場事業 【子ども青少年課】	学校休業日の土曜日を基本として、地域の主体的な取り組みとして児童健全育成事業である「子どもいきいき広場」事業を実施する団体に対して、市が支援・助成を行うことにより、これからの時代を担う児童の「生きる力」を育むとともに、その健全な育成を図る。スポーツ、工作、伝承遊び等の生活体験、社会体験や自然体験など、各校区の実情に応じて、地域の特色や多様性をいかした取り組みとして、「子どもいきいき広場」が実施され、市内45小学校区すべてに活動実績等に応じた補助金を交付している。26年度の実績は、市内45か所で延べ1,509日、平均33.5日の実施日数で、参加児童数は延べ59,719人、参加ボランティア等は延べ17,971人。

41	総合的教育力活性化事 業 【児童生徒支援室】	「学校教育の再構築」とともに「総合的な教育力の再構築」をめざすことを目的とし、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの教育にかかわる組織である「地域教育協議会」を中学校区ごとに設置。各地域教育協議会が中心となって子どもの様々な体験活動の機会や場を提供し、地域との交流を持つことで「子どもの生きる力」と「地域力」を育む。市内19中学校区の各地域教育協議会へ事業委託。 26年度は各地域教育協議会において、広報誌の発行、地域フェスティバルの開催、校区のパトロールや清掃活動の実施、中学校の職場体験学習への協力などの取り組みが行われた。また、7月と2月に会長会を開催し、各地域教育協議会の活動状況等について交流を図った。
42	枚方公園青少年セン ター青年文化事業 【子ども青少年課】 ※施策目標3に記載 (再掲)	青少年の交流の場作りとして、各種学習・文化事業を実施し、青少年の健全育成につなげていく。学習事業として青少年教室(夏休み教室、工作教室)、青少年講座フリーゼミナール、文化事業として、枚方市少年少女合唱団、枚方公園ユーススクエア(サンサン人形劇場)、青年祭(ライブ)、音響講習会を実施した。
43	枚方公園青少年セン ター維持管理事業 【子ども青少年課】	青少年団体を始めとし、利用団体の活動を支援するため、貸館業務や団体のイベント打合せ、 印刷室利用対応などの運営業務や施設の管理を行うとともに、館内設備の点検業者に委託し、 適正な維持管理に努める。
44	子ども大学探検隊事業 【生涯学習課】	次代を担う子どもたちに、市内6大学に親しみを感じてもらい、将来への夢を育むきっかけをつくる取り組みとして、小学生(高学年)対象の「大学探検隊」を実施する。あわせて、この取り組みを広くPRすることで、学園都市ひらかたの魅力を発信していく。学園都市ひらかた推進協議会事業の一環として、市と大学が連携し、市内大学の施設・設備やクラブ活動等への参加体験をする「子ども大学探検隊」事業を実施する。事業への参加者数は合計112人。・関西外国語大学において、小学生と教職課程を受講している学生及び留学生が加わったグループに分かれ、ゲーム等の英語活動、キャンパス見学や学食体験を実施。参加者60人。・大阪国際大学において、防災に関する講義や実習を体験。参加者13人。・大阪歯科大学において、小学生と学生が加わったグループに分かれ、講義や実習、スタンプラリー等を実施。参加者39人。
45	家庭教育支援事業【社会教育課】	子どもを持つ親のために、講座や講演会を開催することによって、子育てや親のあり方についての情報や知識等を提供するとともに、親同士のコミュニケーションを通した「気づき」を促す機会を提供する。平成26年度は、「親学習講座」「親を考えるセミナー」「思春期セミナー」、父親の家庭教育への参加意欲を高める「親子でペットボトル地震計作り」「親子で紙ヒコーキ作り」、枚方市PTA協議会との共催の「家庭教育事業」などを実施し、子育てや親のあり方についての情報や知識、親同士のコミュニケーションの場などを、講座や講演会を通じて、より多くの親に提供した。
46	社会教育基礎講座開催 事業 【社会教育課】	講座や講演会を実施し、人が地域で生きていくために必要な社会制度等についての情報や知識等を学ぶ機会を提供する。平成26年度は、枚方の自然を未来に遺していくために一人ひとりができることを一緒に考えたり、危険ドラッグや、スマートフォンやネットトラブルについての知識や理解を深める講座を開催した。
(3)	キャリア教育・職業教育	の推進
47	大学生インターンシップ 受入れ事業 【人事課】	大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力を、まちづくりに生かすことを目的として、大学生等のインターンシップを実施。26年度は、市民税課・生涯学習課(楠葉生涯学習市民センター)・環境総務課・減量総務課・建築安全課・土木総務課・施設整備室・教育総務課・中央図書館の9課で、関西外国語大学・大阪国際大学・京都女子大学・府立大学工業高等専門学校・近畿大学・同志社大学・摂南大学(7校)合計12人の学生を受け入れた。受入期間は5日から10日間で、それぞれの課の業務に応じた文書資料等の整理や作成、業務運営に従事した。

48	職場体験学習等の実施 【児童生徒支援室】	子どもが新たな体験に積極的に取り組むきっかけづくりとなるよう、キャリア教育の視点にたった 指導を系統的・計画的に行っていくことが必要である。 子ども自身に、将来への夢や抱負が芽生え、学習への意欲が高まり、新しい体験に積極的に 取り組んでいくきっかけとなるよう、職場体験学習や職業講話、工場見学等を実施する。 26年度に各中学校区で小中学校が連携して作成したキャリア教育全体指導計画に基づき、す べての教育活動においてキャリア教育の視点にたった指導を系統的・計画的に行っていく。
----	-------------------------	---

	事務事業の成果(指標)	説 明	平成24年度	平成25年度	平成26年度
31	ひきこもり等子ども・若者相 談支援事業 (啓発講座) 【子ども青少年課】 ※施策目標1に記載 (再掲)	ひきこもり等子ども・若者支援啓発講座 (①回数、②参加者数)		①4回 ②159人	①4回 ②163人
32	青少年サポート講座 【子ども青少年課】 ※施策目標1に記載 (再掲)	枚方公園青少年センターにおける青少年 サポート講座(①回数、②参加者数)	①3回 ②10人	①3回 ②77人	①3回 ②延べ30人
33	生涯学習事業の延べ開催 回数 【生涯学習課】	生涯学習事業の延べ開催回数	56回	59回	66回
34	主に18歳以下の者で構成 する団体の登録件数 【生涯学習課】	生涯学習市民センター 子どもID付与団体数	268件	238件	299件
35	子どもいきいき広場事業 【子ども青少年課】	①開催日数、②参加児童延べ人数、③参加ボランティア等延べ人数	①1,573日 ②58,447人 ③16,150人	①1,554日 ②59,385人 ③17,065人	①1.509日 ②59.719人 ③17,971人
36	青年文化事業への参加 【子ども青少年課】	青年文化事業への参加	1,335人	1,505人	1481人
37	枚方公園青少年センター 青少年団体の登録団体数 【子ども青少年課】	枚方公園青少年センター青少年団体の 登録団体数	184団体	153団体	119団体
38	子ども大学探検隊事業 【生涯学習課】	子ども大学探検隊事業	65人	71人	112人

具体的な今後の取り組み方策(主なもの)

【拡充・重点化】

●ひきこもり等子ども・若者相談支援事業:さまざまな事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を 充実させる。

【現状のまま継続】

- ●精神保健推進補助事業:精神保健福祉に係る啓発事業として、その必要性は継続していることから今後も継続して実施していく。
- ●生涯学習事業:今後も、各生涯学習市民センターにおいて、センターの特色を活かした地域活性化について検討するとともに、公益財団法人、また専門性の高い大学や特色ある事業者と連携した事業の取り組み等を引き続き実施し、生涯学習事業のさらなる充実を図る。
- ●枚方子どもいきいき広場事業:地域で主体的に取り組む児童健全育成事業の支援を行う。
- ●総合的教育力活性化事業:引き続き、各地域教育協議会において、適切な計画の下に会議や催しを実施するため、 年度始めに計画書、年度終わりに経過報告書の提出を求める。また、会長会を開催し、各地域教育協議会どうしの情報 交流を図る。
- ●子ども大学探検隊事業:学園都市ひらかたを広くPRするため、26年度における課題等の検証を行った上で、次代を担う市内小学生に将来の夢を育むきっかけをつくる取り組みとして、今後も事業に取り組んでいく。
- ●家庭教育支援事業、社会教育基礎講座開催事業(社会教育主催事業):社会教育事業の目的を踏まえ、年度ごとに事業目標を定めて、それに沿った今日的なテーマを含めたプログラム構成を検討した後に、事業の実施・評価を行うなど、体系的な事業展開に努める。また、交通の利便性を考慮した会場の選択や、平日のみならず土曜日や日曜日の事業実施等、市民がより参加しやすくなるよう努力する。

【改善】

- ●枚方公園青少年センター青少年サポート事業:悩みを持つ青少年やその家族をサポートするため相談体制の整備や青年サポート事業の充実を図っていく。
- ●枚方公園青少年センター青年文化事業:青少年のニーズの把握に努め、各事業の精査を行った上で青少年センターとしての独自性のある事業を実施する。
- ●枚方公園青少年センター維持管理事業:青少年団体をはじめ、市民の安全で快適な活動を支援し、特に施設設備の 共用スペースであるロビーにおいては、子どもから高齢者まで多数の利用があるため適正な施設管理、運営業務を行 なっていく。
- ●生涯学習市民センター学習支援事業:利用率が減少傾向となる中、市民の学びを支える生涯学習施設の役割等を踏まえつつ、センターの認知度の向上、利用促進に向けた運営を検討していく。

基本方向	Ⅲ 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり
施策目標	8 家族等仲間で支え合えるネットワークづくり
施策の推進方向	(1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり
取組方向	●関係機関の参加等を通じたネットワーク化の推進 家族同士で支え合う会と「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の連携を深め、情報共有を図りながら、必要に応じて互いにアドバイザー等として参加するなど人的交流を深め、ネットワークの広がりを図ります。また、居場所機能を備えるNPO等と連携しながらひきこもり等の状態にある若者たちによる自主的な活動を活性化するよう努めます。

(1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり

枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議に家族会の代表者に参加いただき共有の機会を設けました。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける、居場所支援事業や家族の会についても継続と充実を図り、各支援機関等との連携を深めながら、若者たちによる自主的な活動の活性化にも資するよう努めます。

取	取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成26年度実績(主なもの)					
(1)	(1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり					
49	枚方市ひきこもり等地域 支援ネットワーク会議 【子ども青少年課】 ※施策目標9に記載あり	第6回全体会議において、家族会の代表者に参加いただき、活動の様子や家族としての思いを 共有する機会を設けた。また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターによる居場所支援事 業の報告を随時、他機関に行い共有をはかった。				
50	ひきこもり等子ども・若者 相談支援事業(家族支援) 【子ども青少年課】 ※施策目標2に記載 (再掲)	26年7月より、月に1回、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて相談を受けている家族を対象に、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催した。26年は実施が8回、参加延べ人数31人であった。 また、改訂した「青少年サポートマップ」(第3版)にも、家族会等の情報を引き続き記載し、周知を図った。				
51	ひきこもり家族教室・交 流会 【保健予防課】 ※施策目標2に記載 (再掲)	ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として、月一回実施した。26年度、12回実施。延べ参加者数105人。				

具体的な今後の取り組み方策(主なもの)

【現状のまま継続】

●ひきこもり等子ども・若者相談支援事業:さまざまな事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を 充実させる。

基本方向	Ⅲ 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり		
施策目標	9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築		
施策の推進方向 (1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築			
取組方向	●より実効性のある支援の実施(に向けた方法の検討を含む) 市は平成24年6月に行政、民生委員・児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等による「枚方市 ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を設置しました。今後はこのネットワーク会議において、研 修や事例検討を通じて情報の共有、専門知識の習得を行い、支援者のスキルアップを図るととも に、子ども・若者とその家族のプライバシー保護に配慮しながら、ひきこもり等支援に活用可能な資 源の掘り起こし、問題解決に向けた対応など、より実効性のある支援に向けた検討を継続的に行い ます。		

(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

ひきこもり等の支援については、発見、誘導から社会的自立に至るまで一貫したものであることが重要であり、居場所の確保、就学・就労支援など支援内容は専門的で多岐にわたるため、一つの機関で対応するのは非常に困難です。そのため、24年6月に、行政や関係機関、NPO等が有する知識・技能など、各機関の特性を生かし対象者やその家族にとって最適な支援を行うためのシステムの構築を目的として、枚方市内を中心としたひきこもり・ニート等若者支援に関係する行政、民生委員児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等の機関・団体を構成員とし、市子ども青少年課を事務局とした「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を発足させました。発足当初、20機関・団体でしたが、26年度末現在、29機関・団体にて、ネットワークを形成し、情報交換を密に行い、連携しながら活動を行っています。

「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」は、世話人会(6回)と全体会議(6回)を開催しました。全体会議では、就労支援について等参加機関からの取組の報告や、家族会の代表者との意見交流等を行いました。また、第3回、4回全体会議では、豊中市より白水崇真子氏(豊中若者サポートステーション)、西岡正次氏を講師に迎え、豊中市における若者支援や、就労支援について研修会を実施しました。引き続き、若者やその家族に対して、段階に応じた適切な支援に繋げられるよう、各機関が顔の見える関係を築くことができるネットワーク作りに取り組んでいきます。

26年9月には、支援者のスキルアップを目的として、参加機関によるケースカンファレンスも行いました。 また、子ども・若者支援地域協議会設置について検討するため、27年2月に内閣府による「子ども・若者支援地域協議会設置促進事業」合同研修会に参加しました。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成26年度実績(主なもの) (1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築 24年6月に、ひきこもり・ニート等若者支援に関係する行政、民生委員児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等の機関・団体を構成員とし、市子ども青少年課を事務局とした「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を20機関・団体で発足させ、26年度末現在、29機関・団体で交別である。定例会議として、2か月に1回、全構成員による全体会議を開催し、各機関や団体の活動の状況報告や研修等を実施するなど連携に向けた様々な活動を行っている。枚方若者サポートステーションをはじめとした、会議の中核を担う構成員による世話人会議も2か月に1回開催し、「ネットワーク会議」の方向性など、状況に応じた様々な課題等について議論・検討を行っている。また、「ネットワーク会議」の構成員だけでなく、広く市民等に対し、若者支援の現状と問題点を知ってもらうための市民連続講座の企画や、若者支援のための関係機関・団体を周知するリー

フレットの作成も行った。

	事務事業の成果(指標)	説 明	平成24年度	平成25年度	平成26年度
39	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議運営状況	①開催回数(全体会議/世話人会)	①8回/2回	①6回/6回	①6回/6回
	【子ども青少年課】	②参加機関·団体数	②20団体	②29団体	②29団体

具体的な今後の取り組み方策(主なもの)

【現状のまま継続】

●ひきこもり等子ども・若者相談支援事業:さまざまな事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を 充実させる。

◇枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 構成員(平成27年3月時点、29機関・団体)

- ◎ハローワーク枚方
- ◎大阪府中央子ども家庭センター
- ◎枚方市民生委員児童委員協議会
- ◎枚方市社会福祉協議会
- ◎NPO法人枚方人権まちづくり協会
- ◎枚方市地域就労支援センター
- ◎枚方市いきいきネット相談支援センター
- ◎枚方若者サポートステーション
- ◎北大阪若者サポートステーション
- ◎大阪府地域若者サポートステーション
- ◎東大阪若者サポートステーション
- ◎OSAKAしごとフィールド
- ◎枚方市自立支援協議会幹事会
- ◎枚方市障害者就業・生活支援センター
- ◎特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター
- ◎長尾谷高等学校
- ◎大阪府立寝屋川高等学校(定時制課程)
- ◎大阪府立大手前高校(定時制課程)
- ◎近畿情報高等専修学校
- ◎大阪府立精神医療センター
- ◎枚方市子ども青少年部子ども青少年課
- ◎枚方市地域振興部産業振興課
- ◎枚方市健康部枚方市保健所保健予防課
- ◎枚方市健康部保健センター
- ◎枚方市福祉部生活福祉室
- ◎枚方市福祉部障害福祉室
- ◎枚方市子ども青少年部枚方公園青少年センター
- ◎枚方市子ども青少年部家庭児童相談所
- ◎枚方市教育委員会学校教育部児童生徒支援室

平成26年度枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 活動状況

実施日	会議名	内 容
4月17日	第1回全体会議	①昨年度実績の確認と本年度計画の検討 ②居場所実施の報告
5月30日	第1回世話人会議	次回全体会の内容検討
6月20日	第2回全体会議	各機関の活動紹介
7月18日	第2回世話人会議	次回全体会の内容検討
8月7日	こころの保健ゼミナール	枚方市精神保健福祉推進協議会主催 講師:子ども青少年課 ①「ひきこもり支援について」 ②「こころの発達論-青年期の心模様-」
8月21日	第3回全体会議	豊中市における若者支援について (講師:豊中サポステ白水崇真子さん)
9月18日	ケースカンファレンス	参加:枚方サポステ・保健所・まちづくり人権協会・ 子ども青少年課
9月30日	第3回世話人会議	次回全体会の内容検討
10月16日	第4回全体会議	豊中市の就労支援 (講師:豊中市 西岡正次さん)
11月26日	第4回世話人会議	次回全体会の内容検討
11月21日	生涯学習市民講座①	サンプラザ生涯学習市民センター主催 〈枚方市青少年サポートマップの活用を!〉 「悩んでいる若者にできること」 講師:子ども青少年課
11月28日	生涯学習市民講座②	「若者への就労支援について」 講師:枚方若者サポートステーション
12月5日	生涯学習市民講座③	「青少年サポートマップ掲載の関係団体による シンポジウム」 シンポジスト: 枚方サポステ・子ども青少年課・当事者団体他
12月18日	第5回全体会議	①25年度報告書作成検討 ②ハローワークより報告 ③生活困窮者支援報告
1月13日	第5回世話人会議	次回全体会の内容検討
2月19日	第6回全体会議	①生活困窮者支援報告 ②家族会の活動について
3月6日	市民連続講座①	若者の自立・就労支援「有給職業体験バイターン」他 講師:石井正宏さん(株式会社シェアするココロ代表取締役)
3月10日	市民連続講座②	ひきこもりつつ育つ~若者の可能性に学ぶ~ 講師:山本耕平さん (立命館大学産業社会学教授)
3月13日	市民連続講座③	未来を見据えた10代支援「高校生サバイバー」 講師:辻田梨沙さん (一般社団法人officeドーナツトーク)
3月19日	市民連続講座④	それぞれのライフサイクルにおける発達障害 講師:柴田真理子さん (大阪府精神医療センター児童思春期科主任部長)
3月31日	第6回世話人会議	次回全体会の内容検討、来年度の計画、 26年度の記録について



